

## 令和7年度第1回鹿角市行政評価市民会議

日 時：令和7年7月28日（月）18時00分～20時00分

場 所：鹿角市交流センター2階 第1研修室

出席委員：8名

出席職員：事務局（以下のとおり）

副市長

事務局：〔政策企画課〕次長兼課長、政策監兼室長、主査、  
主査、主査、主事

### 1 開会（進行：事務局）

ただいまから、令和7年度第1回鹿角市行政評価市民会議を開会する。

### 2 委嘱状交付

副市長より、委員8名へ委嘱状を交付。

### 3 出席者紹介

委員8名及び出席職員自己紹介。

### 4 挨拶（副市長）

今期（今後2年間）の委員をご快諾いただいたことに感謝申し上げます。

本市では、第7次総合計画のもと、「ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角」の実現に向け、産業の振興や人口減少への対応、カーボンニュートラルの推進、デジタル化の促進など、様々な施策に取り組んでいる。

この施策を着実に進めるため、市民の視点を取り入れた「成果重視」の行政運営と、透明性の高い「開かれた市政」の実現を目指し、行政評価制度を導入・実施している。

この制度は、総合計画の進捗や成果を検証し、政策の実効性を高めることを目的としており、市職員による「内部評価」と、行政評価市民会議委員の皆様にご担っていただく「外部評価」の2本柱で構成されている。

行政評価市民会議委員の皆様からは、内部評価の結果や今後の方向性について、ぜひ市民の目線でご確認・ご意見をいただきたい。評価の結果、課題が明らかになった場合には、事業の見直しや再構築、新たな取組の検討など、柔軟な対応を図っていく。

また、市長の公約として「活力と対話のある市政」を基盤に、「市民とともに歩む、柔軟で持続可能な市政」の実現を掲げており、その実現のためには、政策の意義や方向性を市民の皆様と共有し、ともに未来を描いていくことが何より大切だと考えている。この会議でも、可能な限り分かりやすく工夫した説明や資料づくりを心がけていく。

本市の行政の質をさらに高めていくためにも、皆様からの忌憚のないご意見・ご助言をお願いします。

## 5 会長選任

規則では、委員の互選。立候補者 → なし

事務局案 → 承認

職務代理者について（会長より指名）

## 6 案件

### (1) 行政評価制度の概要について（資料1）

事務局 説明

#### 説明の概略

#### ① 行政評価制度について（資料1）

- ・ 行政評価の仕組みについて
  - ・ 行政評価とは、計画に基づく事業や取組の進捗状況や成果を客観的に評価し、その結果をもとに改善や見直しを図るための仕組みである。
  - ・ 評価の視点は様々であるが、主に「事業が予定どおり進んでいるか」「期待した成果が得られているか」「無駄や重複がないか」「より効果的な方法がないか」
- ・ 行政評価における市民会議の役割について
  - ・ 市で行っている、様々な事業や施策の成果を確認いただき、課題点があれば改善に結び付けていくものとして、外部の目で点検していただくための会議である。
  - ・ 委員の皆様からは市民の目線で、市の説明は分かりやすく納得できるものかどうか、市が行った内部評価の考え方や方法は適切であるかどうか、また、市民の考え方とかけ離れていないか、というようなことについて、ご意見をいただきたい。
  - ・ 市民会議では、決まったテーマでご意見を頂戴することになるが、委員の皆様が普段気になっていること等も市政の運営にあたって重要な視点になるため、忌憚のないご意見により活発な議論をお願いします。

#### ② 令和7年度行政評価スケジュールについて（資料2）

事務局 説明

#### 説明の概略

行政評価のスケジュールは、内部評価と外部評価の2つのプロセスから成り立っている。

- ・ 内部評価：担当部署が自ら見直しを行い、政策企画課と協議して問題点と対策を整理する。
- ・ 外部評価：行政評価市民会議が主体となり、市民アンケートなどを通じて市民の意見を反映させながら評価を進める。

行政評価の具体的な流れ

1. 市民アンケートの実施（6月）：市民の意識やニーズを把握する。
2. 第1回市民会議（本日開催）：市民アンケートの結果を市民会議で説明する。

3. 内部評価の実施：行政評価推進本部が内部評価を行う。
4. 第2回市民会議（9月上旬予定）：内部評価の結果が妥当か、市民の意見を求める。
5. 第3回本部会議：市民の意見を反映した2024年度の行政評価を決定する。この評価結果は、2026年度から始まる「後期基本計画」に反映される。
6. 第3回市民会議：市民会議の意見が実施計画にどのように反映されたかを確認し、今後の推進について意見交換を行う。

これらの評価資料をウェブサイトや広報で公開し、市民からの意見を継続的に募っていく予定である。

### ③ 第11期行政評価市民会議意見集について（資料3）

事務局 説明

#### 説明の概略

委員からいただいた意見、それに対する対応、既に取り組中であるもの、翌年度の実施計画に反映したもの、もしくは反映が困難なもの、引き続き検討が必要であるものに分類してまとめている。このような形でいただいた意見を市役所内全体で共有して対応しており、今後も委員の皆様から出された意見もこのようにまとめていくこととする。

### ④ 第7次鹿角市総合計画前期基本計画について（資料4）

事務局 説明

- ・ 総合計画の全体像について
  - ・ 市政運営の基本となる計画が総合計画である。計画的にまちづくりを進めるための指針として、将来どのようなまちにしていくか、また、そのためにはどのように取り組んでいくかを体系的にとりまとめたものであり、10年間の長期的な展望に立ちながら策定している。
  - ・ 市の計画には、農業、観光、福祉、教育など、分野ごとに個別計画があるが、総合計画は、それらの最も上位に位置付けられるものである。
- ・ 総合計画の体系について（参考資料『第7次鹿角市総合計画 前期基本計画（ダイジェスト版）』P 6、7）
  - ・ 基本構想では、将来都市像「ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角」の実現に向け、長期的な展望に立ち、「暮らしを守る5つの基本戦略」と「都市経営の視点で攻める3つの経営戦略」を定め、各戦略目標を設定。
  - ・ 各戦略の下には、政策目的を達成するための手段として、令和3年度～7年度までの前期5か年で取り組むべきことを32の取組方針として定め、市民の確かな暮らしの実現と、将来にわたり安定的な市民サービスの提供を目指している。また、地方創生の取組として、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、総合戦略に掲げる基本目標・重要業績指標（KPI）及び具体的な取組は、総合計画に包含されるものとして、総合計画と整合性を保ちながら、一体的なまちづくりを推進することとしている。
- ・ 成果指標について（資料4 P 6、98）
  - ・ 32の取組方針それぞれに沿って、事業展開の方向性ごとに複数の事務事業をグループ化した事業

群が 83 群ある。事業群ごとに成果指標を設定しており、3 か年における実績値の推移や具体的な事務事業の内容、実施時期を明示している。これらの指標の伸びや減少、さらには、指標には表れない事業の効果をどのように捉えているかを分析したもの、いわゆる自己評価結果について、第 2 回市民会議において委員に示し、それについてご意見を伺いながら評価結果をまとめ、次の実施計画の策定方針を検討していく。

## 質疑

(委員) 行政評価市民会議はこれまでもやってきた会議であると思うが、前回の会議から参加している委員はいるのか。

(事務局) 平成 14 年から実施しており、今回で 12 期目となるが、毎回新しい方に委員を委嘱している。

(委員) 毎回、各分野から抽出して委員を選定しているかと思うが、前回から継続する委員がいてもよいのではないか。

(委員) 委員の居住地区を見てみると、大湯地区の委員がいない。候補者の都合で断られることもあるかもしれないが、次回以降は、より多くの地域の市民を参集できるとよいのではないか。

(事務局) 地域バランスを考慮して委員配置を行うほか、委員の前期からの継続についても検討する。

## (2) 令和 7 年度市民アンケート実施結果（速報集計）について（資料 5）

事務局 説明

### 説明の概略

- ・市民アンケートの調査項目は、第 7 次総合計画前期基本計画に掲げた 32 の取組方針ごとの市の取組に対する満足度や重要度などについて測るものとしており、設問数は 15 問である。
- ・対象者は、本市の総人口における男女割合、年齢別割合、地区別割合を考慮して抽出している。
- ・アンケート結果の最終版は、実施結果報告書という冊子版で委員に後日配付する。また、市ホームページ及び広報かづの 9 月号にて結果を公表する予定。

## 質疑

(委員) 32 の取組方針については、市民アンケートの結果により決定したのか、それとも市で取り決めたのかを教えてください。

(事務局) 第 7 次総合計画の策定にあたり、かづの未来会議を開催し、市民の思う課題と行政で捉えている課題を照らし合わせて、施策を組み立てている。しかし、時代に対応できなくなった施策も出てくるため、行政評価市民会議委員の皆様には、その点検をお願いしたい。

(委員) 32 の取組方針の重要度について、重要度の 1 位の項目が満足度では 32 位、重要度の 2 位の項目が満足度では 30 位と、重要度の高い項目ほど満足度が低い結果となっているが、市ではどのように捉えているか。

(事務局) 4 ページでお示ししているクロス分析にあるとおり、グラフ右下の満足度が低く、重要度が高い領域を重点化領域と位置づけて、次年度以降の予算や人員配分の参考としている。

(委員) 1 ページの回答者属性について、年代別で見たときに高齢の方の年代が多くの割合を占めているが、どのように捉えているか。

(事務局) アンケートについては、市内各地区の人口や年代などの割合に合わせて配付を行っている。しかし、アンケートに回答いただいている割合となると、やはり高齢者の方が多くなり、若い方の回答が少ないといった状況であるため、若い方の回答率を上げるための対策を強化する必要があると考えている。

(委員) 回答者の年齢配分に違和感を感じていたが、事務局からの説明を聞いて理解した。

(委員) 運動の実施状況や学校の統廃合について、これらの設問と、32の取組方針との関係性が分かりづらいため、教えてほしい。

(事務局) 運動の実施状況については、総合計画前期基本計画の44ページに「スポーツや運動による健康づくりの増進」に係る取組の事業展開の方向性を示しており、取組方針4の成果指標として記載している。また、総合計画を補完する個別計画の、「スポーツ推進計画」でも成果指標として取り入れている。

学校の統廃合については、少子化に伴い、学校の配置をどうしていくかを検討しており、新たに計画を策定する上で必要となる指標である。

(委員) 各設問についても、この設問はどの取組方針にあたるかを書いてほしい。

(事務局) 委員のおっしゃるとおり、何を目的にアンケートを取ったのかが見えづらくなっているため、改善していく。

(委員) 運動の実施状況について、運動をほとんど行ってない人が4割いるということ驚いた。病気にならないように予防をしていくことや、医療費を抑えるために、運動の促進は大事なことであるため、引き続き推進をお願いしたい。

(事務局) 委員のおっしゃるとおり、働き盛り世代の運動の実施率が低いことは、市の課題として把握している。また、最も病気になりやすいのもこの世代であるため、最初は軽い運動からでもよいので、働き盛り世代に対して、体を動かす機会を与えられるよう、市として注力していく。

(委員) カーボンニュートラルについて、国では2050年に達成することを目標としていることに対し、鹿角市では2030年を目標としていることについて、本当に達成できればすごいことである。そのような目標を掲げているのであれば、鹿角市は日本一空気のきれいな場所ということになるので、そういったことをアピールすることで、移住を促すような方向に進めることができる。カーボンニュートラルがなぜ国際的に重要視され続けてきたか、その経緯について、誰にでも分かるように再度、周知を行ってほしい。

(委員) 鹿角の基幹産業である農業の基盤である農地整備についても、人口減少による担い手不足が問題となっている。

農地はただ作物を栽培する以外にも防災など、多面的な機能を有している。また、空気のきれいなまちを作る上で大事な要素であるので、これらをもっとアピールしていく必要があると思う。特に、水田については、大雨時に「田んぼダム」として防災効果があるほか、カーボンニュートラルにも大きく寄与する。農地を継続的に整備し、環境を整えることで産業基盤が確立され、若者や外国人労働者などの担い手を確保する取組が進み、鹿角市の地域活性化につながる。これらが市民の願いであると思うし、どのように達成していくかを今後話し合えればよいと思う。

(事務局) 鹿角市は自然環境が豊かだというのが強みだと思っている。先ほど委員がおっしゃったカーボンニュートラルも世界に先駆けて、2030年での達成を目指すということを宣言して運用している。

昨今では、脱炭素電源のみを使用するといったポリシーを掲げる大手企業が多く見られてきている。本市の強みであるクリーンなエネルギーを活用し、産業振興につなげていくなど、鹿角市の強みは何なのか

ということを整理して、それを伸ばしていくことを今後、市民会議の場でも委員の皆様から意見をいただきながら、取り組んでいきたいと考えている。

#### 7 その他

(事務局) 次回の会議は、9月の開催を予定している。後日、日程を調整しご都合を確認させていただく。

(事務局) 次回は、市が掲げた施策の進捗状況についてお示しし、我々が評価したものに対してご意見をいただく。

#### 8 閉会 (20:00 終了)